

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201635		
法人名	社会福祉法人 島光会		
事業所名	グループホーム大森 B棟		
所在地	〒036-1203 青森県弘前市大字大森字勝山278-21		
自己評価作成日	平成28年9月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>「新しい家庭での生き生きとした生活をめざして」というホームの理念を掲げ、その人らしく生活ができるように、全職員が、利用者の思いや個性、人権を尊重したケアの提供、支援を行っている。山間部の閑静な場所にあり、法人内の障害者支援施設、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、保育園等の連携の下、地域住民との交流を大切に、安心して生活できるような環境になっている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「新しい家庭でのいきいきとした生活を目指して」という理念を掲げ、理念を玄関の壁や面会室に掲示しており、管理者、職員共に共有化することで日々の業務に反映させ、内部研修を行って、支援することを心がけている。 初任者研修時にも内容を説明し、理解している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	誕生会等の行事時、法人内の保育園の園児が訪問に来てくれたり、運営推進会議に委員の町会長や民生委員、利用者家族の代表の方々が参加している。地域行事への参加を入居者は楽しみにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事へ参加したり、法人内での各行事には希望により参加している。ホームの催し物の際には、毎月の便りを配布することで、理解を得ている。 また、認知症への理解や支援に対する勉強会には、運営推進会議時に委員の方々と一緒に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、定期的に行われ、利用者近況報告、勉強会、意見交換を行いサービスの質の向上につなげている。 自己評価や外部評価の結果を公表し、より良いサービス提供につなげるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市役所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の職員が参加されており、ホームでのサービスの取り組み状況を伝え、課題、解決に向け、日頃から連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は絶対しないことを原則とし、内部研修を定期的に行い、全職員はその重要性を理解している。 本人の危険防止の為、やむを得ず拘束を行わなければならない場合はその理由を説明し、家族から同意書、拘束の記録を残すようにしている。 利用者の状況に関しては、職員間で連絡し、ノートがある。 玄関の施錠は午後9時～午前6時迄とし、日中、出入りは自由である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は当ホームの一番の目標に掲げており、全職員が重要課題として取り組んでいる。 利用者への傷や異常発見を記入するノート、入浴、足浴実施簿を毎日記入し、観察、見守りを徹底している。管理者には毎日報告し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い、権利擁護や成年後見制度について勉強している。利用者に現在、利用している方もいる。 内容や資料は回覧し、必要に応じて利用者や家族に情報を提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族に重要事項説明書、契約書をもとに十分に説明し、納得や同意を得て、契約を結んでいる。又、改定時も同様の対応をしている。 解約時、十分に説明した上で不安を最小限にする為に退去後も情報を必要に応じて提供している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置し、意見や要望を出せるようしており、出された内容は職員間で会議をし、対応している。アンケート調査も行っている。 苦情に関しては第三者委員会を設置している。 運営規程改正時も会議にて決定し、家族の同意も得ている。 面会時には職員が立ち合い、要望を聞き状況を伝えている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者の受け入れ、退去等の決定事項は、管理者と職員が意見交換している。 代表者の管理者は法人の代表であり、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、遵じている。職員の資格取得には、勤務体制を考慮している。各自、向上心をもって働けるように努めている。 管理者は職員個々の能力や努力、実力を把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の年間計画を作成し、毎月開催し報告書を作成している。内容を全職員に回覧している。 外部研修受講後は報告会や勉強会を行い、内容は報告書にて全職員で回覧し、常に向上を目指している。 新任研修により理念、倫理、基本的な介護技術、支援方法を研修や勉強会を聞いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の通所介護事業所、居宅介護支援事業所に意見、支援、アドバイスを受けている。 グループホーム協会に加入し、情報を収集したり、勉強会に参加し、サービスの質の向上につとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は様子観察を強化して、本人の要望を聞き、不安や心配を取り除くように、十分に時間かけて信頼関係を築けるように配慮している。 担当の職員を決め、本人との関わりを強化している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族ニーズに傾聴することで不安を軽減できるように支援している。 ケース検討会議では、管理者も家族の不安や要望を受け、又、声を傾けて居宅介護支援事業所とも連携をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談があった時には本人や家族と面談し、居宅介護支援事業所、病院等と連携し、サービス内容を本人や家族と共に確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が何を得意とするのか伺い、出来る事を継続して伸ばしている。 又、職員と共に料理の下ごしらえを行ったり、盛り付け等家族のように楽しみながら、認知症の進行防止につなげている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には、利用者の様子や近況報告、定期受診の報告、情報交換等を行っている。 家族の思いも伺い、ケース検討会議を通じて職員間で共有し、ケアサービスに活かしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、電話には制限はなく、自由である。 希望者は家族、知人と一緒に外出できるように支援している。 面会時は居室やホーム等で自由に談話できるように配慮している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が機能訓練や作業、お手伝い、レクリエーション等を行っている。 トラブルが生じた場合、職員が傾聴し、テーブル席を変えたり、悪い影響が残らないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても本人や家族の不安や要望に応じ、全職員がいつでも相談に応じる旨を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思い、希望、意向をサービス計画書に記入し、全職員が周知し、サービス把握につなげている。 十分に把握できない場合、日常生活での本人の行動やしぐさを観察することで、把握している。 家族からの情報、意向は職員間で把握している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、本人や家族、担当居宅介護支援事業所及び主治医や医療機関から情報を収集し、把握している。家族から情報を収集し、理解している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル、食事摂取、排泄、水分摂取、利用者別により、体調変化や心身の状況を把握できるようにしている。レクリエーション訓練実施表を毎日記録し、できる事、できない事を検討し、支援している。 毎日のチェック項目には全職員が目を通し、心身の状況を把握できている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の思いを十分に伺い、必要に応じて主治医からも情報収集し、介護計画を作成している。 計画の内容は毎月モニタリングし、変化が見られた時はアセスメントをし、見直しをしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個別のケース記録があり、日々の様子や変化、身体状況について記録している。特記事項は連絡帳に記入し、全職員が情報を共有している。 各担当より毎月の介護実施報告書を提出してもらい、必要に応じて計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況に応じ、安全を考慮しながら、外出したり、病院の受診後に買い物をして、又、地域の行事にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議構成員として町内会長、民生委員、老人クラブ代表の方が参加されて、情報を提供してもらっている。 非常時には法人内のホットラインでの連絡体制がある。また、保育園の訪問あり、交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ病院は入居後も継続している。定期受診時以外の急変時にも対応してもらっている。 「看取り」利用者に対しては、ホームへ往診していただいている。受診結果は各ケース記録に記入し、家族にも伝え、適切な医療を受けられるように支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に看護資格を有する職員がおり、日常の健康管理を確認し、状態に応じ、早急な対応をしている。 不在時は当法人内の看護師が対応できるようにになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は担当医師と家族意向を話し合い、連絡をとりあい、早期退院ができるように情報交換に努めている。 退院後は本人の状態に応じた支援が出来るよう、職員間で情報を共有し対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期、看取りについては利用者家族の意向を十分に確認し、希望に沿った対応が出来るよう医療機関と相談をしている。 事業所内でできる事、できない事を十分説明し、できる事は最善の努力をして医療機関とも協力し、支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがあり、内部研修にて職員のレベルアップを図っている。 また、AEDの使用、訓練も定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回避難訓練、年2回消防通報訓練を行っている。災害時に備え、母体施設に食料や飲料水、寒さをしのぐ物品の備蓄をしている他、法人内施設とコンビニの協力体制ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部、外部研修等で認知症高齢者や若年性認知症に対する介護技術のレベルアップを計っている。 本人が安心して穏やかに声がけをしている。又、常にプライバシーの確保に心がけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居前後の情報、本人の行動を記録し、ケース会議等を通じ、職員同志、同じ対応が出来るようにしている。 買い物等は実際に手にとって、又、服装も本人が自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝、食事等の各時間の制限は決まっているが、無理じえをする事はなく、幅を設けている。レクリエーションも本人の希望及び、身体状況に合わせた支援をしている。 食事時間も決まっているが本人希望で遅れる時もある。利用者一人ひとりのペースを尊重したケアを常に心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の衣類は、好みで自己決定をしている他、自らが選ぶ事ができない利用者にも、さりげなく声がけし、配慮している。 外出時も同様である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食事、調理方法の一覧表を厨房に掲示しており、好物や禁止されている食品の把握ができています。 食事の際は職員が同席して見守り、状況により、トロミ、きざみをしてむせ込み注意し、介助している。下ごしらえ、盛り付け、食器拭き、片付けは利用者と共にしたりしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内の栄養士より助言を得て、栄養バランスを考えた内容になっている。 食事量、水分量の摂取表があり毎回チェックをし、一人ひとりの状態にあった工夫をしている。また、水分不足に注意し、手をかえ品を変えて本人の体調管理をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	内部研修により、口腔内の手入れの必要性を職員は周知している。食後の口腔ケアは能力に応じた声がけ、介助を行っている。入れ歯の手入れは毎日行っている。 口腔チェック表は個別にあり、記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターン表があり、各利用者の状態に合わせてトイレ誘導や健康状態を把握している。 おむつチェック表があり個々の使用回数をできる限り減らし、できるだけトイレで排泄できるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、食事摂取量、水分補給量や排泄を記入し、職員間で徹底化している。 早めの対応し、スムーズな快便が出来る様、観察している。できるだけ飲食物での工夫や運動で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者の希望を大切に、順番や時間の調整をし、羞恥心や恐怖心を取り除き、同性職員による入浴介助している。入浴の拒否がある時、無理に勧めることなく、時間を置いたり、足浴や清拭に変更したりして、声掛けを工夫し、対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間のチェックノートがある。個別の一覧表を活用し、睡眠不足等を把握しながら、2時間おきに巡回を行い、安眠、安全を確認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各担当職員が責任をもって管理をしている。 受診時、内服薬の変更があった時、連絡帳への記入と申し送りより、全職員は周知している。 状態の変化がみられた場合は速やかに報告、記録し、飲み忘れがないか確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年間行事計画があり、毎月のドライブで買い物を楽しんでいる。 また、日々の関わりの中から本人の楽しみな事、好きな事を見つけ出し、各自の能力に合った日課や役割をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くにコンビニもあり、希望者は職員を伴って買い物に出かけたり、散歩に出ている。 また、家族との外出は自由であり、連絡先等を記入することで全職員が把握している。 帰ホーム時、バイタルチェックをし、外出内容をうかがい、特変がなかったか確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各自能力に応じ、職員が同行し、買い物時お金を支払い、買い物する楽しさを支援している。 おこづかい帳は毎回記入してチェックし、定期的に家族に報告し、捺印をいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は制限せず、取り次ぎもいつでも行っている。 手紙については、本人に渡し、場合によっては代読にしており、その際はプライバシーに配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気になっている。 各担当職員は生活感や季節感を味わっていただける様、利用者の居室を工夫している。 ホームの回りの花畑も楽しめる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームにはソファやテーブル、椅子を配置し、利用者が自由に、気の合った者同志、交流できるようになっている。 いつでも、テレビ鑑賞、音楽鑑賞が出来る様に思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を防止するということから入居前から使用し、使い慣れた物はそのまま持って来ていただいている。タンス、ベッドの位置は本人の意向で使いやすいように工夫をしている。 また、写真や小物の飾り付けも本人と一緒にしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各自の居室入口には、大きく名前と目印をつけて分かりやすく、混乱を防止している。 廊下、トイレには手すりを設置をしており、安全に移動できる環境を整えている。		